

令和3年度第2回 自動車検査員教習募集要項



- ・受講ご希望の方は、『令和3年度整備主任者（法令）研修』を受講するか、お早めに社内講習を実施の上、「令和3年度整備主任者（法令）研修の実施について（報告）」を提出してください。
- ・過去2年間に教習を受講し試問を受験していない方、また、試問に不合格となった方は、1度だけ試問のみの受験が可能です。
- ・試問のみ受験する方も、2.の申込受付期間に、受講申込書（1部）の提出が必要です。
- ・受講申込書にご記入いただいた個人情報は、教習の運営及び管理を目的とし、振興会で適切に取り扱います。

1. 受講資格

- ・教習の受講申込者は、道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第7号に規定する整備主任者（同号イ又はハに掲げる事業場の整備主任者に限り、二級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格した者を除く。）として教習開始日の前日（**令和4年2月6日**）において1年以上（一級小型自動車整備士の技能検定に合格している者は、6ヶ月以上）の実務の経験を有する者であること。なお、受講申込日の前日において、直近の整備主任者研修（法令研修）を受講していること。

2. 申込受付期間 令和3年12月6日(月)～12月10日(金)

3. 定員

- ・新型コロナウイルス感染症対策として教習の受講定員を、72名で開催します（今後の愛媛県の新型コロナウイルス警戒レベルの動向により、定員を変更する場合があります）。なお、申込者の方には、運輸支局長から申込書に記入した現住所に、受講の適否についての通知があります。

4. 教習期間

令和4年2月7日(月)～2月17日(木)の間で運輸支局長が定める日時（4日間の予定）

5. 教習時間 9:00～17:00

6. 教習修了試問（修了試験）日時 令和4年2月18日(金)13:30～15:30

7. 教習実施場所 愛媛自動車会館 3階大ホール 等

8. 申込方法

- ・受講申込書（写真貼付 4.5cm×3.5cm）及び一級または二級整備士の合格証書のコピーを各1枚、**振興会指導課**へ提出してください。

9. 資料

- ①自動車検査員必携（四国自動車整備振興会連合会）【**追録第20号**】
 - ②検査員&整備主任者の保安基準と審査事務規程〔原文〕令和3年版（公論出版）
 - ③自動車検査ハンドブック 令和3年版（公論出版）
 - ④自動車検査用機械器具の構造と取扱（日本自動車機械工具協会）
- 【参考資料】自動車検査員教習試験 問題と解説 令和3年版 四国運輸局編（公論出版）

10. 受講料 無料

11. その他

愛媛運輸支局から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのお知らせを掲載しております。受講を希望される方は次ページをご一読いただき、ご了承の上で受講申込書を提出していただきますようお願いいたします。